

第9回新市民会館整備等調査特別委員会会議記録

日 時 令和2年4月10日（金曜日）
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午後 1時36分 開議
午後 2時44分 散会

付託事件

(1) 新市民会館及び周辺地域の整備に関する事項

1 本日の会議に付した事件

(1) 国道50号（泉町1丁目地内）上空通路整備について

2 出席委員（27名）

委員長	渡 辺 政 明 君	副委員長	高 倉 富 士 男 君
委員	滑 川 友 理 君	委員	萩 谷 慎 一 君
委員	土 田 記 代 美 君	委員	田 中 真 己 君
委員	中 庭 次 男 君	委員	佐 藤 昭 雄 君
委員	綿 引 健 君	委員	木 本 信 太 郎 君
委員	後 藤 通 子 君	委員	田 口 文 明 君
委員	森 正 慶 君	委員	鈴 木 宣 子 君
委員	黒 木 勇 君	委員	飯 田 正 美 君
委員	小 泉 康 二 君	委員	大 津 亮 一 君
委員	須 田 浩 和 君	委員	栗 原 文 隆 君
委員	袴 塚 孝 雄 君	委員	五 十 嵐 博 君
委員	小 川 勝 夫 君	委員	内 藤 丈 男 君
委員	田 口 米 蔵 君	委員	松 本 勝 久 君
委員	福 島 辰 三 君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（1名）

議 長 安 藏 栄 君

5 参考人として出席した者（1名）

公益財団法人
水 戸 市
芸術振興財団 大 津 良 夫 君
常 務 理 事

6 説明のため出席した者の職、氏名

副 市 長	田 尻 充 君	副 市 長	秋 葉 宗 志 君
市長公室長	小 田 木 健 治 君	政策企画課長	宮 川 孝 光 君

交通政策課長	須藤文彦君		
総務部長	園部孝雄君		
財務部長	白田敏範君	財務部参事兼 財政課長	梅澤正樹君
市民協働部長	川上幸一君	市民協働部 副部長	小嶋いつみ君
市民協働部 技監	太田達彦君	文化交流課長	三宅陽子君
新市民会館 整備課長	篠原芳之君		
産業経済部長	鈴木吉昭君	産業経済部参事兼 商工課長	長谷川昌人君
建設部長	渡邊雅之君	建設部技監兼 建設計画課長	大森幹司君
建築課長	大和田聡君		
都市計画部長	加藤久人君	都市計画部技監兼 泉町周辺地区 開発事務所長	大和直文君
都市計画課長	柴崎美博君		
教育部長	増子孝伸君		
7 事務局職員出席者			
事務局長	小嶋正徳君	事務局次長 兼総務課長	関谷勇君
議事課長	永井誠一君	法制調査係長	富岡淳君
書記	武田侑未子君	書記	堀江良君

午後 1時36分 開議

○渡辺委員長 続いて、御苦労さまでございます。

定足数に達しておりますので、第9回新市民会館整備等調査特別委員会を開催いたします。

この際、御報告を申し上げます。本日、一般傍聴人8名がお見えになっておりますので、よろしく願いをいたします。

[傍聴人入室]

○渡辺委員長 執行部の方、急いで席についてください。

議事に入る前に、参考人についてでございます。

前回に引き続き、公益財団法人水戸市芸術振興財団、大津常務理事に御出席をいただいておりますので、御了承願います。

それでは、これより議事に入ります。

本日の案件は、国道50号（泉町1丁目地内）上空通路整備についてでございます。

それでは、執行部から説明を願います。

大森技監兼建設計画課長。どうぞ。

○大森建設部技監兼建設計画課長 それでは、国道50号（泉町1丁目地内）上空通路整備につきまして、御説明のほうをさせていただきます。

お手元に配付させていただきました、建設部建設計画課、市民協働部新市民会館整備課、都市計画部泉町周辺地区開発事務所の連名の提出の特別委員会資料にて、説明をさせていただきます。

初めに、経緯でございますが、泉町1丁目北地区と京成百貨店をつなぐ上空通路につきましては、国道50号の南北一体となる新たな歩行者回遊動線として、安全性の向上、利便性の向上に向け、整備効果が高いとの判断から、平成27年から平成28年にかけて、国道上空を占用する整備につきまして検討を進めてまいりましたが、資料の中段の囲みに記載させていただきましたとおり、①の京成百貨店側における橋脚設置の場所の特定が難しかったこと、また、②の上空通路整備に伴う京成百貨店店舗の建築基準法の遡及適合に必要な費用負担が困難であったことという理由により、上空通路の整備に伴う課題解決が困難であるとの判断に至り、当時事業を断念した経緯がございます。

この件につきましては、平成28年11月に開催されました新市民会館建設及び周辺整備調査特別委員会においても報告させていただいたとおりでございます。

しかしながら、この上空通路の整備効果や重要性を踏まえ、国、県、市が継続的に検討を進めてきたところ、これらの各課題につきまして解決できる手法が見いだされたことから、国、県、市、京成百貨店など関係機関において、整備に向けた協議が進められております。今般、国、県、市が連携し、上空通路の整備に着手することとなり、国の令和2年度予算に設計費が計上されたもので、相互に緊密な協議、調整を行いながら、新市民会館の供用開始に合わせて、上空通路が完成するよう事業を推進してまいります。

裏面を御覧ください。スケジュールにつきまして、御説明申し上げます。

スケジュールにつきましては、囲みの左側には泉町1丁目北地区市街地再開発事業につきまして、令和5年4月の供用開始に向け、現在、事業を進めているところでございます。

上空通路の整備につきましては、右の欄に記載させていただいておりますが、新市民会館の供用開始であります、令和5年4月に間に合うように事業を進めていく必要があることから、本事業に係る関係者間において、相互協力の下、事業を円滑に進められるよう基本協定を締結する予定をしております。

なお、市街地再開発事業が遅延することのないよう、本事業の課題検討などを速やかに行う必要があります、本市におきまして基礎形式などの予備設計を早急に進めるため、今年度予算のうち、8款土木費、2項道路橋りょう費、4目交通安全施設整備費から、約180万円を支出し検討を進めるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○**渡辺委員長** それでは、ただいま執行部からの説明のありました内容等について、御質問等がございましたら、発言を願います。

福島委員。

○**福島委員** 今まで我々は、上空通路はできないということで、当委員会でも明確になっていたんですが、本日の3のスケジュールによれば、令和2年4月に建築工事本格着工と。

〔「それは違う……」と呼ぶ者あり〕

○**福島委員** いや、4月でしょうよ。

だから今、本格着工ということでしょう。令和2年だから、今。

そうして、我々も分からなかったんだけど、本年度予算に入っていたと。

〔「通路の整備は違う」、 「新市民会館の本体」と呼ぶ者あり〕

○**福島委員** 令和2年4月建築工事着工というあれは、今回の上空通路とは関係ないんですか。

〔「そう、そう」と呼ぶ者あり〕

○**福島委員** そうすると、右に令和2年基本協定書の締結という表示があるんだけど、設計に出す場合には、何千億円もかかってつくるといようなことはないと思うんです。その上で、どのような手法で、どのような上空域でと、そういうのは基本的にできていると思うんですよ。例えば、地上から何メートルの高さにありますよと。それで通路の幅員は何メートルですよと。それには、両方ともエレベーターがありますよとか。それなりの具体案がなければ、設計に出せないと思うんですよ。いたずらに、何もなくて全部やってくださいよと言うのか。

やはり、設計に出すということは、基礎的な手法、工法、そして、建物の具体的な考えがあると思うんですよ。そういうのはいつ出されるんですか。

○**渡辺委員長** それではですね、今、福島委員の質問は、この本体のほうと、いわゆるスカイデッキですか。歩道橋の件について、今年約180万円の支出をされるというこの内容と、今の現況を、例えば国との話とかそういうのをもうちょっと具体的に話さないと分からないような気がしますので、よろしくお願いたします。

〔発言する者あり〕

○**大森建設部技監兼建設計画課長** 申し訳ありませんでした。

ただいまの福島委員の御質問にお答えいたします。

先ほどの説明で、冒頭にお話しさせていただきましたが、設計自体の予算につきましては、国のほうで令和2年度予算として設計費が計上されてございます。

実際に現場のほうはですね、当然その部分を横断して造るという形になりますが、歩道橋というような標準的なものとして考えた場合には、直線的に架かるのが専ら一般的でございます。

国道50号のまちなかに架かっている歩道橋を見ていただきましても、大工町とか直近の南町なんかに架かっている歩道橋についても、道路を最短距離で渡すような形であってございまして、そういった費用についての設計が見込まれているというような形になってございます。

ただ、実際のルートとか、そういったところについては、現場の状況、新市民会館の整備予定地の前、それから今の京成百貨店の前につきましては、入り口用の地下駐車場などから出てくる斜度とか、エレベーターの塔屋とか、そういった部分もございまして、物理的に真っすぐ架けられる場所などが限られてございます。そういったところも踏まえて、今後、国のほうで調整をしていただきながら、そのルート、その適切な位置についても協議を進めていくということになってございます。

○渡辺委員長 福島委員。

○福島委員 だからね、歩道橋のような存在だったら、この前できていたんだよ。

あくまでも、京成百貨店側の橋脚が、国道じゃなくて、向こうへ入るからできなかったんだよ、この前は。そうすると、今回は一切そういうことが京成百貨店側はなくて、あくまでも国道の敷地内できるということですね。

○渡辺委員長 大森課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの福島委員の御質問にお答えいたします。

今回の整備に向けては、今の国道50号の敷地の中でそういった橋脚を建てることも検討したんですが、可能だろうということでの話をいただいておりますので、京成百貨店側の敷地の中に柱を建てるということは基本的にはないと考えております。

○渡辺委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると、新しい市民会館から京成百貨店へ直行するというものじゃなくて、あくまでも国道50号の通路に建てるから、一旦、新市民会館から歩道に出て、それで歩道橋を上がって、それで渡れば京成百貨店に直接入れるんじゃないかと、歩道に降りて、そして行くと、そういうことになるわけですか。

○渡辺委員長 もう少しそのところを詳しくお答え願います。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの福島委員の御質問にお答えいたします。

あくまで、標準的な場合には、そういった歩道から歩道を渡すという形になりますが、今回は……

○福島委員 うそつかないではっきり言えよ。

○大森建設部技監兼建設計画課長 今回はその部分をきちんとつなぎ込んで、要は京成百貨店側と新市民会館側をつないで行き来ができるような形で国と調整を図っていきたいと考えてございます。

○渡辺委員長 福島委員。

○福島委員 だから、本当のことを言ってくれや。

あなたさっきの説明は、大工町の歩道橋、南町の歩道橋と同等であると。そして、私が質問したら、今度、京成百貨店とつなぐんだと。さっき言ったことと、今言ったことは違うんだからね。

我々が常に申し上げたいことというのは、新市民会館ができることによって国道50号の歩道が混雑する

から、京成百貨店のほうに行くのにも事故があるでしょうと。京成百貨店側と新市民会館側の通路をつなぐということは、2階からそのまま歩道橋に行って、そのまま京成百貨店に入れるということを使うんだよ。

あなたの言うのは全然違うんだよ。歩道から歩道で、全然、京成百貨店側には入れないし、新市民会館にも橋脚はないし、大工町や南町と同じように一旦下から上がって、上まで行って渡って、今度はまた下へ降りると。そういう歩道橋ならいらぬよ。誰も、そんなに上り下りして3倍も5倍もかけて、体が疲れちゃったらどうしようもなく渡れないよ。

ですから、本当のことを言ってくれよ。

○渡辺委員長 大森課長、ちょっと確認でね。福島委員の言っているとおりでと思うので、それをもう一度確認のためにお話願います。

〔「そういうのは駄目だろうよ」と呼ぶ者あり〕

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの福島委員の御質問にお答えいたします。

すみません。私の説明がちょっと分かりづらくて申し訳ありませんでした。

今回の造られる場所につきましては、当然新市民会館と京成百貨店、そこをつなぐことで効果が発揮されるということを考えてございますので、今回そういった形で詰められるように協議調整をしております。

先ほどの説明は、一般的に架かっている歩道橋の話をしてしまいましたので、今回の場所については、国のほうで標準的という話になるとそういうものが一般的ではございますが、今回はそういった場所の利便性の向上を図るためには、委員御指摘のように、つなぎ込み、移動することがまず必要だと私どもも十分認識しておりますので、今後そういうふうな形になるように関係者と協議を進めてまいりたいと考えております。よろしくお願ひします。

○渡辺委員長 福島委員。

○福島委員 だけど、本当のことを言っちゃうだいよね。じゃ、何で大工町とか南町の歩道橋と同じですよと言うの。なぜ、国道の歩道を右から左に渡るだけで、新市民会館側も京成百貨店側も一切その土地には入らないですよ。あなた言っているんでしょうよ。入らないというものは階段で上がる、歩道から階段で上がって、向こうが歩道を階段で降りるといふふうにしかならぬでしょうよ。だから何かあるでしょうよ。

本当のことを教えてくれよ。真実は。真実は最後には言うていうんだよ。そのようにやりますって。

だけど、それは役人としては裏づけがないことを、いいかげんなことを市民に言われたら困るんだよ。ある程度、上り口、下り口、それが分かってなけりゃ、設計を発注できないだろうよ。そうしたら、この設計が無駄になるのか。やり直しをやるのか。あくまでも、新市民会館と京成百貨店をつないで、自由通路ができますよということ、価値があるんだよ。その意義が。歩道から歩道橋を上り下りするならば、横断歩道を渡ったほうが早いでしょうよ。

じゃ、そういう場合はあんたらは地下と通れと言うのか。じゃ、何のために造るんだというんだよ。

だから、設計の発注に当たっては、我々にうそつかないで、新市民会館と京成百貨店をつなぐんですと、そういうことを言ってもらわなきゃ、この設計費は無駄になってしまうでしょうよ。

○渡辺委員長 もう一度、委員長のほうから確認しておきますね。

新市民会館と京成百貨店を直接つなぐデッキということによろしいですね。

それで、この180万円の設計について、福島委員の質問に答えてないので、180万円はどういうものに使うんだと、それをちょっと答えてください。

○大森建設部技監兼建設計画課長 それでは、福島委員の御質問にお答えいたします。

つなぎ込みの件については、今、委員長からお話をいただいたとおり、つなぎ込みが前提となっているものでございます。

また、基本的な設計については国のほうで予算計上して発注してございますが、私どものほうの予算については、基礎形式とか、そういったところを検証するために必要なものとして、委託をかけていくということでございます。

○福島委員 はい、ちょっと。最後に聞きますが、そうするとこの当初予算は、私の代表質問でもやったんだけど、建設企業委員会で承認されているんですね。これを造りますよと。そうすると建設企業委員会の皆さんは知ってるんだ。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの福島委員の御質問にお答えいたします。

私どものほうで先ほど説明させていただいた予算の180万円の出どころの部分についてはですね、建設企業委員会の中で計上した費用の交通安全施設整備費の中で、不特定予算として持っている予算の中から180万円を支出するという形でございます。

〔「分からない」、 「不特定予算なんかあるの」と呼ぶ者あり〕

○大森建設部技監兼建設計画課長 あと、もともとの設計費自体は、国のほうで予算が計上されているので、国のほうでの発注になります。すみません。

〔「それ分からなかったの、計上されているの」、 「分からないよ」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 松本委員。

○松本委員 福島委員の続きみたいになるんだけど、要するに現在の歩道のところに、京成百貨店側のほうに柱を建てるということだね。中に直接入れるわけじゃないよね。だから、両方に柱を建てると。そして、出入りは直接、2階から2階の部分の中に入っていくと。階段も何もないと、表にはね。

〔「あるんだよ」と呼ぶ者あり〕

○松本委員 あるの。

すると、両方にあるの。そうすると歩道というのは、国道50号の範囲内にあるんだけど、どのぐらいの幅員があって、どのぐらいの大きさの柱がそこに建つということになりますか。

そうすると、その残りの部分が現在の歩道として残っていくということなんですけれども。それが1点と、2階の通路、ペDESTリアンデッキの幅員は、何メートルぐらいの歩道になるわけですか。ペDESTリアンデッキは。

〔「その細かいところは話合いがついているんだよな」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 どうぞ、大森課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えいたします。

今後、国において発注される設計の中で、そういったところの幅員なども決められていくこととなります

ので、詳細が決まり次第、当委員会のほうに御提示さしあげたいと考えております。

○渡辺委員長 これは主体が国なんでしょうから、詳細については分かり次第、報告をいただくというふうなことでいいですね。

袴塚委員。

○袴塚委員 ちょっと私たちにとってはですね、この問題、降って湧いたような話なんです。実は。これまでも、渡辺委員長を中心に、新市民会館の特別委員会というのは何度も何度も行ってきた。この中でも、当初はですね、京成百貨店と新市民会館については、ペDESTリアンデッキでつないで、そして両方の利便性を図り、中心市街地の活性化に寄与するものなんだから造るべきだという論議をしてきた。そして京成百貨店側の事情、それから国道50号に柱を建てられない。京成百貨店側には狭くて柱を建てる場所がない。こういった環境の中で、これまで造ることができないということになっていた。できないということに。

今、聞くところによると、かねてから国土交通省と交渉を重ねた末、今回、こういうふうな論議になったと。でね、そういう過程があるのであれば、当然これまでの新市民会館整備等調査特別委員会において、やはりこういうふうな考え方でいかないと、中心市街地の活性化に寄与する建物にはなり得ないんだと、したがって、国土交通省とこういうふうな論議をしていますよと、皆さんから我々に報告、もしくは示唆があるべきだと私は思います。

やはり、急にこういうことを言われるとね、じゃ、我々特別委員会は、渡辺委員長の下で何をしていたんだと、こういうことになってしまうんですよ。これはね、全てこれまでの新市民会館整備事業においては、我々への報告が全て後追いですよ。

もう国が予算を取ると言っているんだから、もうこれまでにね。予算を取るというのは、ある程度の幅員も決まっているし、ある程度の場所も決まっているし、ある程度の往来に寄与するだけの橋を造るんだということがあるから、予算を取っているんですよ。

そういうことを、突然我々に言われてもね。ややもすると、執行部の独走ではないかと。我々の委員会を何だと思っているんだと。決して協力をしなかった委員会ではないと思うんだよ。渡辺委員長が一生懸命努力して、反対がある中でも、やってきているんじゃないですか。

何でそういう話を、今頃になって、降って湧いたような話をするんですか。

○渡辺委員長 それではですね、この経緯については、大和所長のほうがいいんじゃないかな。新市民会館との連携から。

とりわけこの国、県、市において、継続的に検討すべきだというような流れがね、委員会の中で報告等がなかったんじゃないかということなので、まずそれについて、大和所長のほうから、お願いします。

○大和都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えいたします。

平成28年度に、南地区と北地区を結ぶデッキの断念をしたところでありますが、その後、国、県、市におきましては、やはり上空通路の必要性について改めて検討をしていかなければならないという考えを持っておりまして、それ以降、当時断念しました経緯のほうを踏まえまして、課題解決に向け検討が進められてきておりました。

しかしながら、なかなかその解決策というのが早急に見つかったわけではなく、やはり国のほうとしまし

でも、直轄事業として実現可能な手法が見いだされるまでに、今日の現在までかかってしまったんですが、その可能性が見いだされたので、それからの今回の委員会の御報告となってしまったところがありますので、そこのところはちょっと御理解願います。

○渡辺委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 申し訳ないけどね。これまでの皆さん方の我々に対する御説明は、まず、国道に歩道橋の柱が建てられないと。これは国土交通省が了解しない。京成百貨店さんのほうに柱を建てることについては、京成百貨店さんの土台、基礎の問題があるので、それに耐えられない部分がありますよと。したがって、これはできませんと。

そして、京成百貨店につなぐ場合には、歩道橋と京成百貨店をつなぐ間のお金については、京成百貨店さんが持たなくちゃならないので、我々にはそういう資金はないんだと、こういうことで完全にアウトのはずなんです。

その後、何も言わないのに国土交通省が勝手に、これをやりましょうという話になったのではないと思うんだよ。皆さん方が、中心市街地の活性化のためには、そういう歩道橋があったほうがいいのではないかと、こういう考え方がどっかで持ち上がって、我々には駄目だと言ったけれども、いや、やはりやらなくちゃまずいよねと、こういう考え方がどっかで湧いてきたときに、国土交通省と交渉して、要望して、そしてこういう結果になったんだと思うんです。

急にこの令和2年にね、国の予算取りでこれを造る予算ができたから、水戸市さん頑張ってやってよと。こんな話になったんですか、本当に。おかしいでしょう。そんなの。

じゃ、お聞きしますけれども、これから設計をされるんだけれども、京成百貨店さんとその歩道橋。それから、歩道橋と新市民会館。これの設置については、これは国土交通省がやってくれるんですか。

水戸市の予算に関わるんじゃないですか。

○渡辺委員長 いわゆる予算が、先ほど水戸市は180万円と具体的な数字が出ていましたけれども、今後の予算の配分というんですかね。そういうものも分かり得る中で、水戸市が全部出すんだなんてことになるよと、またえらい問題になりますからね。その辺のところ、分かる範囲内でお答えをいただきたいと思います。

それとですね、委員長、副委員長もこの件については、先ほど来名前がたくさん出ているのですが、知ってはいないんですよ。実を言うと。この委員会を開きたいという中で。

○袴塚委員 渡辺委員長のほうで、一生懸命にやっていたのに、何だと言っているんですよ。

渡辺委員長、知っていたのに黙ってたなんて言ってない。

○渡辺委員長 だからね、委員長、副委員長も、要は委員会を開きたいということで知ったので。また内容がこの新市民会館を建設するにおいては、大事な案件であるということで、じゃ、すぐ委員会を開こうという段取りになったということだけ、御理解をいただきたいと思います。

〔「それ、一番大事だよ、本当に」と呼ぶ者あり〕

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えいたします。

国が行うものにつきましては、標準的な幅員の歩道橋については、基本的に国の負担となります。

ただ、その場合、標準的な歩道橋の幅員というのは、通常は2メートルのものという形になってございま

すので、そこからもし幅員を広げるという話になった場合には、事業者といろいろ調整をしながら協議していくという形になります。

○渡辺委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今の話だとね、国土交通省がやりますよと言っているのは、今までの歩道橋と同じように、人が擦れ違くと手がぶつかるような歩道橋を造ると。そういうことをいつ聞いたんだか分からないけれども、聞いたわけだね。水戸市はそれに対して、何も考え方がなくて、国土交通省がやってくれるんならば、つなげばいいですという考え、発想なのか、そういう話を聞いたときに、水戸市のこの新市民会館、京成百貨店のペDESTリアンデッキに関する考え方は何もなかったんですか。

要するに、国土交通省に今から設計してもらおうですよ。設計するんでしょう。そのときに、ペDESTリアンデッキの幅員とか、往来がどのくらいあるかとかというのは、国土交通省は普通の歩道橋を造ると言ってるんだから、それ以外は水戸市が考えなくちゃならないでしょう。それについては、水戸市は何も考えないの。だって、普通そういうことをやっていくなら、ずっと前から進めてきているんだから、ちゃんと我々に報告をすべきだっぺということを言っているんだよ。そうしたら何か考えが出てくるでしょうよ。

○渡辺委員長 それではですね、この手続等について、また国土交通省と水戸市の関わりだね。これを進めるに当たって、その辺のところを分かる限り、また知り得る限りの話をしてください。

例えば今、大森課長の話だと、歩道橋の幅員は通常は2メートル。

そういう話だと、幅員2メートルのものができてしまうと理解されてしまうので、その辺も含めてね、国土交通省にそういう柔軟な考え方があるのかどうかも含めて、きちっとお答えを願いたいと思います。

大森課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 では、袴塚委員の御質問にお答えいたします。

当然、今までの特別委員会の経過を踏まえれば、そういった活性化、利便性の向上を図るためには、それなりに広いものが必要であるというふうな形で考えてございます。

ただ今後、国において行われる設計の中で、その標準のものとして考えているもので、どこまで幅員が広げられるのか、あとはどういったところにルートを通せるのか。そういったところも関係する方々と協議調整をしながら進めていきたいと考えておりますので、なるべく利便性の向上を図れるようなものを造っていききたいという形で、協議調整を図っていききたいと考えております。

○渡辺委員長 袴塚委員から御指摘があったように、前もってね、例えば建設企業委員会に話していたとか、また我々のこの特別委員会に話したとかということはなかったみたいなので、今後、ちょっとしたことでも、ぜひ報告をするということをお願いしたいと思います。

○大森建設部技監兼建設計画課長 はい。

○渡辺委員長 それでよろしいですか。

○袴塚委員 最後に。

○渡辺委員長 はい。袴塚委員。

○袴塚委員 すみません。いずれにしても、この歩道橋ができることは私は大賛成ですよ。やれやれって一番先に言っていたほうですから。

だから、きちっと造ってもらいたい。そのときに、ただ単に幅員2メートルの歩道橋とかということではなくて、やはり歩いて楽しい歩道橋。こういうものがなければ往来ができないわけですから。だからそういうことも含めてね。当初の予算180万円を不特定で取っているというけれども、この予算の取り方も意見だけ言うから。

この予算の取り方は不純だと思うよ。だって、特定の予算の中からこういう計画があって、国がこういう予算を計上しますよということも言われているはずだから。その中で、何かそういう話があるんだったら、どさくさに紛れて幾らか予算を取っとくべと。それで訳の分からない不特定予算なんていうところに組み入れといてさ、今度はこういうことで、予算がどこに入っているんだと言ったら、それはこの180万円なんだ。180万円なんかで設計だってなんだってできるわけねえべよ。

だから、福島委員が最初に言っているように、素直に真面目に我々も応援しているわけですから。やはり胸襟を開いて委員会を開きましょうよ。駄目だよ、隠してばかりいて、突然出てきたような話ばかりしてさ。意見だけです。

〔「ちょっと委員長ね」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長　じゃ、福島委員。

○福島委員　今日委員会で出された資料をよく見ると、これには、国道50号上空通路整備について、と書いてあるんだよね。私らに説明したのは歩道橋の説明なんだよね。

だから、この上空通路と歩道橋の違いをまず、説明してくださいよ。

○渡辺委員長　この上空通路整備というのは、恐らく担当のほうから出てきたと思うんですけども、いわゆる歩道橋にしても、ペDESTリアンデッキにしても、位置づけとしては、あそこは上空という考えでつけたのかどうか。

歩道橋も上空だよ。

○福島委員　いや、上空じゃないよ。

○渡辺委員長　そういう部分では、方向性としては同じようなイメージかと思うんですけども、上空というのは……

○福島委員　上空というのは橋脚がないから。橋脚が。上空にあるから。

○渡辺委員長　これはね、その辺のところ、福島委員にも分かるように、まとめてしっかりと答えてください。

○福島委員　委員長ね。違うんだよ。最初にね、執行部が俺らに説明しているのは、歩道橋の説明なの。ね。今日の議題が、上空通路ということなんだから、これは全然次元が違うと思うんです。

特に、国土交通省がやるということは、歩道橋じゃなくて、どっか全国的に上空通路というものもあると思うんだよ。その予算でやるから。前できなかった訳は、京成百貨店に負担金を出せって言ったら出せない。どっちも出せって言ったら出せない。それで駄目になったんですよ。

今度は上空通路だということに、私には歩道橋の説明をしているんだから。大工町だとか南町とかと同じだとか。それで幅員が2メートルなんて、ばかなことばかり言っている。本当のことを、委員長これね。上空通路の定義があると思うんですよ。

上空通路の定義、歩道橋の定義、どのように違うんだか。必ず、行政用語、国土交通省の用語があるわけですよ。その範囲内で国土交通省が独自にやるというんだから、例えば予算も水戸市が180万円、これでは足りないから国土交通省が1億円とか2億円、また県が3,000万円とか5,000万円つけるんじゃないかと思うんですが。国が直接やるというんだから、国は幾らぐらい予算を組んでるのか。

○渡辺委員長 上空通路と歩道橋の違いについては、今ちょっと、執行部、答弁できますか。

〔「できるよ」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 じゃ、なぜここに上空と入れたのか。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの福島委員の御質問にお答えいたします。

上空通路と歩道橋の違いは何かというお話ですが、まずは歩道橋については、道路の附属構造物でございますので、道路管理者が設置するものとなりますから、道路の構造物の一つとして架けている橋のことを歩道橋と言ってございます。

そういった意味では、上空通路と言いますのは、ちょっと昔の話になるかもしれませんが、伊勢甚の分館と本館をつないでいた上空に架かっていたような通路。あそこに架かってあったような、ああいうものをイメージしていただければと思います。

したがいまして、今回、この事業を進めるに当たって、上空通路という形で表現させていただきましたが、実際には歩道橋も兼ねた通路でございまして、そういった歩道橋も兼ねた通路になりますから、先ほど松本委員のほうからお話がありましたように、階段があるのかどうかというような話については、基本的に歩道と、24時間行き来できるような形にしなければなりませんので、そういった階段施設も造る予定になっております。

以上でございます。

○渡辺委員長 福島委員。

○福島委員 今の説明で大体理解できたんですよ。

昔、伊勢甚があった旧京成デパートのときね。上に通路があるわけですよ。だから橋脚がないわけですよ。建物から建物へ行くのが上空通路なんですよ。

しかし、それなら話は分かるんだ。あなたが俺に説明したのは、大工町の歩道橋、南町の歩道橋と同じだなんて言ってたでしょうよ。上空通路というのは、建物から建物へ通るんだから。ただ、そこに階段をつけるかつかないかは別としても。これが上空通路という定義。それは分かりましたよ。

それなら最初から、この文章で上空通路整備と言っているんだから、歩道橋の説明なんかする必要がないんだよ。

そうすると、上空通路整備については、水戸市の新市民会館と京成百貨店をつなぐ、こうなるわけだよ。それなら意味がよく分かるんだよ。

ただ、あなた方は歩道から歩道につけて、上り下りしていくんだなんて、何でそういうそをつくんどろうね。だから、もう最初からあなた方は分かっていたんだ。タイトルが上空通路整備ということなんだから。

だめですよ、本当のことを言ってくれなきゃ。歩道橋だと言ってごまかすなんて、やっつては駄目だから。よろしくをお願いします。

それで、予算はどれぐらいなのか。

○渡辺委員長 予算等について、今、福島委員から話が出ましたので、分かる限りのお答えをお願いいたします。

大森課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの福島委員の御質問にお答えします。

今回、国のほうで予算として計上されている金額は3,000万円でございます。

○福島委員 それは設計予算で。

○大森建設部技監兼建設計画課長 はい。

○渡辺委員長 ではですね、今、福島委員のほうから話がありましたように、上空通路整備という部分で、この京成百貨店と新市民会館を結ぶというようなことで、皆様、認識をいただきたいと思います。

それでは、須田委員。

○須田委員 歩道橋という扱いで造っていくと。それから、国の設計予算で造っていくと。それが上空でつながっているのが歩道橋だと。歩道橋という扱いなんだよというのがよく分かったんだけど、その前に1つ。

私らいつもね、執行部と議会は両輪だ両輪だと。いざとなると執行部は議会のいうことを聞いて、何とかですと言うんですけども、私たちにも説明責任はありますよね。当然ながら1人3,000票ぐらい取っているんでしょよ。大体平均で。

その人たちが、これまで、もうできませんよと言われていたというのが問題だと思っているんですよ。執行部にできませんよと言われて、私たちはできませんと市民の皆さんに説明しているんですよ。

これね、申し訳ないけども、すごく一生懸命やってもらって、議会の質問でもやらせてもらったけども、東町新体育館の4面モニターだってできませんよと、はっきり議会で言ったじゃないですか。それをそのままにして、突然出てきても、私たちはできませんよと説明しちゃっているんですよ。

考えれば、議会や委員会で報告できなくても、例えば代表者なり何なりで、そういうものを今でも少しずつ進めていますという報告がないから、みんな突然出た、突然出た、委員長も副委員長も知らない。せめて、委員長、副委員長ぐらひはそういう論議しているのは、知っているのかと思いましたよ。

そこら辺の説明に対する考え方というのはどうなっているんですか。

委員会まで絶対に言わない。途中経過でも、話し合っていることも言わないというやり方でやるんだったら、もう何にも説明しないで一発で予算を出してきたらいいでしょうよ。

それで予算のときにきちんと話し合いをやって、じゃ、その予算は否決ですとか、そういう議会があったでしょう。つくば市とか。その説明を全然しないで、突然ですよ。私たちはできないと説明しているんですからね。世の中に。それが突然になって、今日からできますですよ。

不特定予算の中に180万円が入っているから分かるでしょうと。そんなのきちんと説明していますか。すごく細かく説明していますか。すごく大切な問題じゃないですか。だからみんな気持ち悪いんだと思いますよ。

そこら辺の考え方だけ教えてください。先ほど委員長が、そういうことをしっかりやれと言ったけども、

しっかりそれに対して答えをください。それが多過ぎますよ。

例えば市長のフェイスブックだって、5,000人しかお友達いないんでしょう。そこで重要発表って何なんですか。皆さん方も知らないことがあるでしょう。私たちも知らないことをフェイスブックで5,000人に対して発表している。平等感もないでしょうよ。

その考え方が、今こうなっているんですよ。だから、きちんと説明しなくてもいいということになっちゃうんですよ。

その説明の考え方に関してだけ、きちんと答弁しておいてください。

○渡辺委員長 それではですね、袴塚委員、また福島委員からも話が出ました。要は今までの流れの中で、どちらかということが多いんじゃないかということなので、都市計画部長のほうに、その辺のところについて、今後も含めて、お話を願いたいと思います。

[発言する者あり]

○加藤都市計画部長 御質問にお答えいたします。

今回の上空通路の件につきましては、平成28年に水戸市が直接国道の上空を占有させてもらって整備できるかどうかの可能性について検討して、断念した経緯が説明のとおりと。

今回につきましては、水戸市が自ら検討して断念したものを、継続して水戸市が主体的に検討してきたとか、そういうことではないんです。

新市民会館も断念した時期と同時並行に着実に進めさせていただくことができました。

新市民会館が確実にできるということは、京成百貨店のお客さんを含めた、南側と北側の相当数の人の行き来が発生するということが確実にようになってきたという状況の中で……

[発言する者あり]

○加藤都市計画部長 その中で国が、泉町1丁目の交差点、平面の移動でそれだけの人の交通量をさばくことについては、利便性、安全性というものに問題があるだろうということで、国としては考え方があくまで横断歩道橋です。その考え方に沿って、水戸市としては上空通路です。それを一緒にできないかということ提案されたのが2年前です。

そこから、技術的に当時断念した経緯もございますので、それが本当にクリアできるのかということからは、県も間に入っていただきまして、国、県、市、三者で検討を進めてきたところでございますが、一方で、技術的な問題、それと国は国の内部として直轄で進める上では、やはり国の中での採択というのもございます、その辺りがなかなか事業化できるところまでの熟度という面で、市としても国に先行して御報告できる機会がなかったということが状況でございます。

[発言する者あり]

○渡辺委員長 じゃ、最後に。須田委員。

[発言する者あり]

○須田委員 例えば、2年前からやっていると。そういう話を通常にしてもいいんじゃないのということですよ。だって、僕たちはできませんって、昨日まで説明して、今日からできますって説明するんですよ。それでいいんだったら、それでいいですよ。できませんって言っちゃった手前、仕方ないから予算に関しては凍

結してもらいましょうなんて話にもなっちゃうじゃないですか。

誰もがやりたかったんですよ。誰もがじゃないや、一部を除いて。

誰もがやりたかったんですよ。誰もが。特にそれに対して熱心に言ってきた人もいないじゃないですか。2年前までに。そうしたらそういうことが進んでいるんです。今、ちょっとは検討しているんですとか、そういう言葉が一言もないからこういう話になると思うんですよ。

だから、そこら辺に関してはきちんと、委員長が先ほど言ってくれましたのでいいですけど、通常からそういう考えを持ってやってもらえれば、決まったことしか言わないというんだったら、予算が決まってから言ってくださいよ。事前にいろいろな情報なんか流さないでくださいよ。いろいろな話はしないでください。そうしたらつくば市みたいに、一発で否決にするか、凍結にするかってなるから。

そうじゃないでしょうよ。私たちは一緒にやってきて、一緒に進めてきているわけですから、そこら辺の配慮をお願いしたいということ、委員長が先ほど言ったとおりですので、よろしくお願いします。

○渡辺委員長 田中委員。

○田中委員 驚きとともにですね、こういう計画があり得るのかというふうに思いながら、質問いたしますが、まず最初に聞きたいのは、新市民会館整備課であります。

昨日ですね、市のホームページに新しいポスターを公表されました。その中で、この通路についてのどこに接続して、どういうふうになるのかという説明は、全く書かれていないんですけれども、その点、説明していただけますか。

○渡辺委員長 篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

先ほど御答弁させていただいたとおり、今後、国のほうと関係機関とも協議をしまいいりまして、どこでつないでいくとか、そういったものはこれから検討をまいます。

以上です。

○渡辺委員長 田中委員。

○田中委員 2階につながるのでしょうか。

○渡辺委員長 篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 想定といたしまして、2階につながるように。

○渡辺委員長 田中委員。

○田中委員 そうしますと、2階にはですね、学習ラウンジとか、スタジオが幾つかもう、いわゆる京成百貨店側の道路に接した部分はまだ設計がされております。そこを潰すということになる。

○渡辺委員長 篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 今後の協議になってまいりますませんが、新市民会館としての機能等に影響がないように設計を進めていきたいと考えております。

○渡辺委員長 田中委員。

○田中委員 この点については、伊東豊雄事務所にも既に話はしてあるんですか。

○渡辺委員長 篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

このことはまだ不確定ではございますが、つなぐということに関しましては、御了承をいただいております。

○渡辺委員長 田中委員。

○田中委員 これだけ重大な変更ですね。もう昨日ですよ、昨日。昨日公表したポスターには何もなくて、今日はできますというお話で、全く納得はできないと思います。

先ほど来出ている、平成28年11月24日の新市民会館建設及び周辺整備調査特別委員会の資料を見ていました。

当時、664万4,800円で、株式会社オリエンタルコンサルタンツにこの上空通路の整備検討業務委託を水戸市がしております。

その結果、A案、B案、C案というのがありまして、京成百貨店側と新市民会館側をつなぐいろいろなパターンを示していますけれども、例えばA案は、橋脚設置のスペースが確保できない。地下埋設物がいろいろあって無理ということだとか、B案ですと、建物地下部を橋脚が貫通してしまうのでできないと。それからC案は、これは橋桁がそのまま京成百貨店に行くんですけども、既存建物が既存不適格になるので、これに伴って市長が京成百貨店の組合に問い合わせたところ、18億円かかるので無理ですと。こういうやり取りの場面が全てあったわけです。

しかし、今日の説明は、そういう技術的な話も何にもなくてですね。解決される手法が見いだされたとあるんですけども、地下埋設物やいろいろな構造物がなくなったわけじゃないんだろうと思うんですよ。

説明いただけますか。

○渡辺委員長 大森課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

平成28年の際に、特別委員会のほうに提示させていただいた話は、お話をいただいたとおりでございます。

ただ、委員御指摘のとおり、埋設物の位置が変わったわけではないということもそれは事実でございます。

そういったところですね、今回、柱を建てる位置等について、今も既存の歩行者空間として使っている部分ではない場所で、もうちょっと道路側に寄ったほうでできるということで、検討がされたという形になってございます。

○渡辺委員長 田中委員。

○田中委員 このオリエンタルコンサルタンツが出した、市に納品した成果品ですね。かなり詳細なものを私、情報公開でいただいたんです。当時。

国の見解では、上空をつなぐものについては、既に国が地下通路を整備しているの、わざわざ国が上を造るのは認められないという回答を示されています。

それから、幅員は6メートル以下、桁下猶予高5.5メートル以上とか、信号機の視認性が課題だとか、もういろいろ出ているんですよ。

そうすると、このとき660万円でやった仕事を全くなしにして、国が今度3,000万円の予算をつけ

て同じようなことを検討するんですか。税金の無駄遣いじゃないかと思えますけど。

○渡辺委員長 大森課長，質問の内容をよく精査して答えてくださいね。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

今回，こういう形で進むことになったのは，先ほど，加藤部長からもお話しさせていただいたように，その必要性を国のほうも感じて，そういったことが必要だというような判断をされて，予算を計上したということですので，前に使ったものが無駄かどうかというのは別にして，今後，進めていく中ではこういったものが必要だという判断において，予算が計上されたという形で考えておりますので，そこは無駄になっていないと，前向きに進んでいるというふうに考えております。

○渡辺委員長 田中委員。

○田中委員 当時は既存不適格なので，京成百貨店側にいろいろな工事が必要だと。防火シャッターとか，エレベーターとか，エスカレーター。いろいろな措置が必要で18億円なんですけれども。今回の計画を進めるとどうなるんですか。その負担分というのは。

○渡辺委員長 大森課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えします。

以前の検証でお金がかかるというような話になったものは，当然，道路管理者が持つ道路の施設ではなくて，民間が持つものという考え方にのっとって行ったものでありまして，当然，そのときに建築物扱いだとか，ああいう形になったときには，その時点での最新の建築基準法などの法律に準拠した形で改修とかをしなければならない。それが，結果として18億円という形で出ているものでございます。

今回行われる工事につきましては，国道の管理者である道路管理者が道路法の施設として造るものでございますので，そういった意味では，道路の施設の一部でございました建物と全く縁が切れているような話になりますので，今回はその建築物を改修するような話は全てなくなっております。

○渡辺委員長 田中委員。

○田中委員 そうしますと，先ほど来，従来型のいわゆる一般的な歩道橋ですと，幅員が2メートルで，前回議論されていたのは6メートルなんですけれども，それは断念されたんですが。今回仮に6メートルでやった場合には，北口の旧リヴィン跡地に向かうぐらいの幅になるんだろうと思うんですけれどもね。

そうすると，工事費というのは，先ほど明確な答弁がなかったんですが，水戸市の負担分というのは発生するんですか。

[発言する者あり]

○渡辺委員長 数字ばかり一人歩きすると困りますので，間違いのないような形で答えてください。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

前回議論していましたものの幅員のイメージ的には，旧リヴィン跡地の前のところにあるものが7メートル前後という形なので，ほぼそういったイメージで見いただければいいかと思えます。

また，工事費の話，御質問をいただきましたけれども，これから国のほうで設計などを進めていく中で，そういったところを精査していくことになりますので，その全体事業としての金額については今現在，把握できていないというような状況です。

それと、市の負担があるのかというようなお話ですが、一応、国のほうの基本的なスタンスとしては、標準の幅員の歩道橋というような考え方をしております、当然それを広げるという話になれば、その分の費用をどうするんだということで、そこは今後、国といろいろ調整をしながら進めていきたいと考えてございます。

○渡辺委員長 田中委員。

○田中委員 先ほどお話した、前回のオリエンタルコンサルタンツのものでは、1億5,500万円というのが当時出ていましたけど。当然、その補正予算を組むんですから、どれぐらいの規模の工事になるかというのは見込みがないんですか。

○渡辺委員長 田中委員、答弁にありますように、今はまだ設計の段階ですよ。そういう段階なので、具体的にになったらそれから。大森課長。しっかり話してください。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

当然、架ける場所によって、また、架け方によって、費用のほうは大きく変わっていくものと考えております。

今のお話をいただきましたように、南側の京成百貨店側においては、その位置というのは固定されてございますが、そのまま真っ直ぐに架けた場合の影響とか、そういったところを、より一番いい方法をこれからルートも含めて設計の中で検討していきますので、今後その詳細が決まり次第、御報告させていただきます。

[発言する者あり]

○渡辺委員長 最後にしてくださいね。

○田中委員 私はですね、今の説明だととても納得できないと。前回の断念したときの詳細な資料に比べて、この紙1枚だけで、技術的に可能なのかとか、幅員や予算等、全く説明責任が果たされていないと思いますし、今、御承知のとおり、税金の支出断念を求める裁判を起こされているようなさなかに、こうした費用追加につながるようなものは認められないということを意見として申し上げます。

○渡辺委員長 今回は報告ですから、具体的な資料は出てこない、そういうものが出た時点で意見を言ってもらいます。

小川委員。

○小川委員 ただいままで、かなり時間をかけながら本当に委員長をはじめ、そして、各委員サイドから話がありました。正直言いますと、私自身もね、この泉町における南北をつなぐことにおいては、過去に話した事実もございます。そういう中で、一番の最大の部分はやはり、新市民会館、そして京成百貨店サイド、この南北をつなぐのが一番大事であろうということは、もう既に申してきておりました。だけど、正直なことを言うとね、何だい今さらというのが今日の私の実感です。しかもね、私は建設企業委員会に身を置きながらも、本日のこの事案に対しては一度も耳にしておりませんでした。しかも、御案内があるとおりの、検討会の設置に当たっての話も全然ございませんでした。本来であれば、否決の考えも、先ほど冒頭に、委員さんから出たと思いますけれども、私どもはやはり地域のことを、そして本市のことを考え、その中に当たっては、当然、執行部の皆さんと本当は両輪になっていくわけなんですけれども、ただいま申し上げたように、本日がっかりしたなど。

今後、これらの議論を特別委員会の中でも両輪で進めていきたいと考えておりますし、もっとも各委員からお話もあるでしょうよ。

委員長をお願いします。

○渡辺委員長 本日はもうこの辺で。コロナの関係もありますので、なるべくね、短い時間での質問となるようにお願いします。

[発言する者あり]

○渡辺委員長 重複しないようにお願いしますね。

萩谷委員。

○萩谷委員 ちょっと、確認だけ。国のほうで設計費3,000万円を組んでいるということなんですが、これはどう考えても、幅員2メートルの歩道橋を造るための予算とは考えにくいんです。

そういった意味では、当然、市や京成百貨店さんの意向を踏まえながらの設計という形で、進めていくおつもりなのか。その3,000万円の予算の中でそういった配分になっているのかということだけ。

○渡辺委員長 大森課長さんでよろしいですか。

じゃ、大森課長さん。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

今後、設計を進めるに当たって、当然、国、県、市、それから周辺の関係地権者の方々、そういったところと協議調整を図りながら、できるだけ幅員が広くとれるように協議してまいります。

○渡辺委員長 松本委員。

○松本委員 すみません。執行部の皆さんもね。コロナ対策で大変お疲れだろうと。昨晚も遅くまで対策本部会議をやったんじゃないかなというような思いからですよ。私も百歩譲って、建設企業委員会の中で、8款土木費、2項道路橋りょう費、4目交通安全施設整備費というような中から不特定予算ということ、大森課長は言われておったんだけど、道路橋りょう費とこれは認めておりました。私も。

だから、交通安全施設整備費というのは、もしかしたら台風第19号の影響で、道路にガードレールでも造るのかなというような思いで、建設企業委員会の一人として、その説明を受けていなかったことだけははっきりさせておきます。これは飯田委員長、萩谷副委員長も意見は同じだろうと。しかしながら、私も、市街地の活性化のために、あそこに2メートルじゃなくて、もっとすばらしいペDESTリアンデッキが国のほうからの許可が出て、できるのかなということだけは分かったんだけど、まだその詳細については、先ほどの質問にも大森課長がまだ具体的に答弁されていなかったから、これからの問題だろうというふうに思います。ですから、多くの市民がやはり交流を図るために、これを造ることは私も賛成です。

ですから、これからさらにまた一歩も二歩も進んだ時点で、委員長に報告して、特別委員会を開いていただいて、そして正しい答弁ができるように、ひとつお願いをして、私からの要望として、それで答弁は結構です。

以上です。

○渡辺委員長 それでは、今、様々な委員さんから御指摘をいただきました。

真摯に受け止めていただいて、今後、事業の進捗に合わせて、緻密な報告を願いたいと思います。

それでは、本件については以上で終わらせていただきます。

参考人におかれましては、大変忙しい中、御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の特別委員会を散会いたします。

御苦労さまでございました。

午後 2時44分 散会